

令和6年12月

宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

令和6年	12月19日	開会
令和6年	12月19日	閉会

宮古地区広域行政組合

令和 6 年 1 2 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 員 全 員 協 議 会

令和 6 年 1 2 月 1 9 日（木曜日）

午前 9 時 1 5 分開議

議 事 日 程

1 報告事項

（１）議会運営委員会審議結果の報告について

2 説明事項

（１）令和 6 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）

（２）宮古地区広域行政組合公告式条例の一部改正について

（３）一般職の職員の給与改定及び勤勉手当の改正等について

（４）一般廃棄物第 2 最終処分場の建設に要する経費の負担割合について

3 その他

出席議員（１０名）

2 番	田 中	尚 君	4 番	昆	清 君
5 番	伊 藤	清 君	7 番	千 葉	泰 彦 君
8 番	工 藤	求 君	9 番	長 門	孝 則 君
1 0 番	佐 藤	克 典 君	1 1 番	横 田	龍 寿 君
1 2 番	上 村	浩 司 君	1 3 番	木 村	誠 君

欠席議員（３名）

1 番	三田地	久 志 君	3 番	畠 山	和 英 君
6 番	高 橋	秀 正 君			

説明のための出席者

事 務 局 長	菊 池	敦 君
総 務 課 長	川 原	栄 司 君
施 設 課 長	田 中	晋 君
消 防 長	畠 山	毅 君
消防次長兼総務課長	山 内	基 嗣 君
消 防 課 長	石 田	康 典 君
指 令 課 長	内 田	信 也 君
消 防 課 主 幹	佐々木	規 雄 君

議会事務局出席者

書	記	関 口	憲 史
書	記	山 崎	斗 夢

◎開 会

- 議長（木村 誠君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しましたので、これより議員全員協議会を開会いたします。
-

◎議会運営委員会審議結果の報告について

- 議長（木村 誠君） 先ほど議会運営委員会が終わりましたので、議会運営委員長に審議結果の報告を求めます。

伊藤議会運営委員長。

- 議会運営委員長（伊藤 清君） それでは、議会運営委員会での審議結果を報告いたします。

初めに、議長が開会宣言を行います。

次に議長が諸報告を行います。

日程第1の会議録署名議員の指名につきましては、会議録署名議員を2名、議長から指名していただきます。今回は2番、田中尚議員、4番、昆清議員にお願いいたします。

日程第2の会期の決定につきましては、会期は12月19日の1日間ということで、本会議に諮って会期を決定いたします。

日程第3の議案第1号 令和6年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

日程第4で議案第2号 宮古地区広域行政組合公告式条例の一部を改正する条例を議題といたします。

日程第5で議案第3号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給料に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。

- 議長（木村 誠君） 議会運営委員長の報告がありました。

これについて何かご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（木村 誠君） これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎令和6年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）

- 議長（木村 誠君） 次に、説明事項の（1）令和6年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について事務局の説明を求めます。

川原総務課長。

- 総務課長（川原 崇司君） 令和6年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について、資料ナンバー1で説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

1 ページ、2 ページをお開き願います。この表につきましては、補正予算第1号の総括表で款別に補正額及び財源内訳を掲載しているものでございます。歳入歳出欄に記載してありますように、補正予算の総額は985万5,000円を減額するものでございます。それによりまして、歳入歳出予算の総額を38億2,316万5,000円とするものでございます。今回の補正予算は、令和6年人事委員会勧告に基づく宮古市の給与改定に準じまして給料月額と期末、勤勉手当を改正するほか、職員の採用、異動、退職等に伴う実績見込によりまして、各費目に計上しております人件費の補正と事業費の確定による事業費の補正となっております。歳入につきましては、前年度繰越金や確定した歳入の計上、市町村負担金の補正でございます。

まず歳出の概要につきまして人件費を給与費明細書でご説明いたしますので、7 ページをお開き願います。給与費明細書でございますが、1 の一般職（1）総括の比較の欄をご覧ください。この比較の欄の給料につきましては1,309万8,000円の増額、職員手当が1,761万3,000円の増額、共済費こちらは共済組合事業主負担金となっておりますが378万9,000円の増額となっております、合計で3,450万円の増額となっております。

3 ページ、4 ページにお戻りいただきまして、概要についてご説明いたします。下の表の歳出の概要でございますが、各費目に計上しております人件費につきましては、先ほど説明いたしましたので省略させていただきます。2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費の負担金補助及び交付金につきましては、健康福利機構負担金の実績見込により9,000円を増額するものでございます。同様に負担金補助及び交付金については、3 款衛生費 2 項清掃費 2 目ごみ焼却施設費が1,000円、3 目埋立処分地施設費が3,000円、4 目し尿処理施設費が1,000円、6 目リサイクル施設費が2,000円を実績見込により増額するものとなっております。4 款消防費 1 項消防費 2 目消防施設費は、宮古消防署の照明器具等更新工事の事業費の確定により委託料を2万円の減額、工事費を221万3,000円の減額、いわて消防指令センター総合整備事業負担金の確定により負担金補助及び交付金を4,472万8,000円減額するものでございます。次に上の表の歳入の概要をご覧ください。1 款分担金及び負担金 1 項負担金 1 目組合負担金の補正額は1億930万7,000円の減額で、歳入の増額、歳出の減額に伴い市町村負担金を減額するものでございます。3 款国庫支出金 1 項国庫補助金 2 目消防費国庫補助金は1,474万8,000円の増額で、緊急消防援助隊設備整備の補助が確定したことにより増額するものでございます。5 款財産収入 2 項財産売払収入 1 目物品売払収入については399万5,000円の増額で、消防車両の売払による増額となっております。6 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金については8,070万9,000円の増額で、前年度繰越金を計上するものでございます。

次に市町村負担金の補正について、内容をご説明いたしますので5 ページ、6 ページをご覧ください。市町村負担金総括表となっておりますが、右側の合計欄をご覧ください。この補正予算の結果、市町村負担金について宮古市は5,521万9,000円を減額し20億7,143万6,000円、山田町は1,770万3,000円を減額し6億5,679万円、岩泉町は

2,914万円を減額し6億4,225万8,000円、田野畑村は724万5,000円を減額し2億6,220万5,000円でございます。

以上が補正予算第1号の概要です。よろしくお願いします。

○議長（木村 誠君） ただいま事務局より説明がありました。これについて何かご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎宮古地区広域行政組合公告式条例の一部改正について

○議長（木村 誠君） 次に（2）宮古地区広域行政組合公告式条例の一部改正について事務局の説明を求めます。

川原総務課長。

○総務課長（川原栄司君） 宮古地区広域行政組合公告式条例の一部改正について説明させていただきます。資料はナンバー2で説明させていただきます。

表紙を開いていただきまして、公告式条例の一部改正についてですが改正の概要については、1の改正の要旨のとおり規則の公布方式を署名から記名押印に変更するため、これに係る条例の所要の修正を行うもので、宮古市の同条例の改正に倣い改正するものでございます。事務の効率化のため、これまでは規則改正の公布の際、管理者が署名していたものを記名と押印でできるようにするもので、令和7年1月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

○議長（木村 誠君） ただいま事務局より説明がありました。これについて何かご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎一般職の職員の給与改定及び勤勉手当の改正等について

○議長（木村 誠君） 次に（3）一般職の職員の給与改定及び勤勉手当の改正等について事務局の説明を求めます。

川原総務課長。

○総務課長（川原栄司君） 一般職の職員の給与改定及び勤勉手当の改正等について、資料のナンバー3で説明させていただきます。座って説明させていただきます。

1ページをお開き願います。1の改正要旨でございますが、令和6年岩手県人事委員会の勧告に基づきまして、一般職の職員等の給料月額及び期末、勤勉手当の支給月数について所要の改正を行うものでございます。また扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当等につきまして、同勧告に基づいて所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、3ページの参考資料で説明させていただきますのでご覧

願います。今回の改定につきましては、岩手県人事委員会勧告により行政職及び消防職の給料表を、若年層に重点を置きながら引き上げる改定をいたします。そのほか期末、勤勉手当の改定でございますが、①の一般職員の改定については現行年4.50月でございますが、これを0.10月引き上げて年4.60月とするものでございます。②の定年前再任用短時間勤務職員につきましては、現行年2.35月でございますが、これを0.05月引き上げて年2.40月とするものでございます。次に扶養手当の改正でございますが、配偶者については現行月額6,500円を令和7年度は月額3,000円、令和8年度には廃止となるよう改定し、子につきましては現行月額1万円を令和7年度は月額1万1,500円、令和8年度は1万3,000円に改定するものでございます。次に管理職員特別勤務手当の改正でございますが、支給対象時間帯について現行午前0時からとなっているものを午後10時からに改正するものでございます。次のページをご覧くださいまして、通勤手当の改正ですが、公共交通機関を利用する通勤手当の支給限度額を月額15万円に引き上げるものとなっております。

以上が一般職の職員の給与改定及び勤勉手当の改正等についての概要でございます。よろしく申し上げます。

○議長（木村 誠君） ただいま事務局より説明がありました。これについて何かご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎一般廃棄物第2最終処分場の建設に要する経費の負担割合について

○議長（木村 誠君） 次に（4）一般廃棄物第2最終処分場の建設に要する経費の負担割合について事務局の説明を求めます。

田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 一般廃棄物第2最終処分場の建設に要する経費の負担割合について、資料ナンバー4で説明させていただきます。座って説明させていただきます。

1ページになります。概要ですが、令和4年度から進めてきた新規最終処分場の整備事業について、令和7年度に建設工事を発注することから、当該工事に係る負担割合を下記のとおりとするものでございます。

負担割合の算定方法につきましては、均等割及び利用割の割合は、これまでのごみ処理施設新設工事の割合に準じ、均等割10パーセント、利用割90パーセントとするものでございます。利用割の基準となるべき数値は、既存の最終処分場の管理運営に要する経費の算定方法に準じ、不燃ごみ及び不燃性粗大ごみの搬入量合計値とします。新規最終処分場は埋立期間を15年間で設計し、令和10年度中の供用開始を予定しているため、構成市町村の人口推計値及び直近3年度の搬入実績量を基に、令和10年度から15年間の搬入計画量を算出し、その合計値により利用割を算定するものでございます。以上の条件により、一般廃棄物第2最終処分場の建設に要する経費の負担割合及び負担額を算定した結果は、中段の表のとおりとなります。今後のスケジュールにつきましては、総務課

長から説明いたします。

○議長（木村 誠君） 川原総務課長。

○総務課長（川原栄司君） それでは3の今後のスケジュールについて説明させていただきます。負担割合を決定するためには、組合規約を変更する必要があるございます。また、組合規約を変更するためには、地方自治法の規定によりまして構成団体との協議により、構成団体の議会の協議議決が必要となっております。このことから各構成市町村様に本件に係る規約の変更の協議議決について、令和7年3月議会までにそれぞれの議会の議決をお願いする依頼をいたしますのでよろしくお願いいたします。その後、令和7年3月中に届出書への押印を、構成市町村へ持ち回り依頼いたします。そして4月1日に岩手県知事へ規約の変更の届出を行うこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木村 誠君） ただいま事務局より説明がありました。これについて何かご質問ございませんか。

田中議員。

○2番（田中 尚君） ただいま説明をいただいたわけでありますけれども、以前の資料で私たちに数字は示されていると思いますが、確認のために質問させていただきます。説明いただきました2の負担割合の算定方法に書かれております不燃ごみ、不燃性粗大ごみの搬入量合計値というのがございまして、さらには下のほうの15年間の搬入計画量とそれぞれこのような考え方になっているのですが、以前にいただきました処理基本計画の中にこの数値は出ているのかなと思ったのですが、宮古地区広域行政組合それから私たち宮古市ですが、どういう問題を抱えているかと言いますと、リサイクル率が低いと。他の市町村に比べてですね。という指摘をいただいているわけですが、当然この量にどれくらい処理するんだということにリンクしますので、ちょっと目を通してこなくて大変申し訳ないのですが、今、改めて確認のために新しい第2最終処分場を造るにあたって、発注の準備しているわけでありますけれども、説明いただいております数字について確認のために教えてください。

○議長（木村 誠君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） お示しをしている不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、あとは実際に最終処分場に埋め立てるものでごみ焼却施設から出る焼却灰も合わせて施設の大きさを決定しています。負担割合の考え方につきましては、維持管理費の考え方と合わせるために不燃ごみ、粗大ごみでこれまでの例に準じて数字のほうは出しております。工事の進捗につきましては、今年度と来年度、2年かけて実施設計に入っているところでございます。

○議長（木村 誠君） 田中議員。

○2番（田中 尚君） 数字をできればってことで。

○議長（木村 誠君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） すいません。2ページに数字のほうをお示ししておりました。

○議長（木村 誠君） 田中議員。

○2番（田中 尚君） そうしますと、宮古市の廃棄物処理基本計画をいただいているのですが、その数字から変化があるのかないのかについて伺います。

○議長（木村 誠君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 同じでございます。

○議長（木村 誠君） 田中議員。

○2番（田中 尚君） わかりました。

○議長（木村 誠君） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎その他

○議長（木村 誠君） 次に、その他でございますが議員、事務局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎閉 会

○議長（木村 誠君） ないようですので、以上をもちまして、議員全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午前 9時36分閉会
